

たてばやし

第237号

市議会だより

編集：館林市議会報編集委員会



新型コロナウイルス
感染症情報はこちら

12月
定例会

群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
など24議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし…………… 2～4ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表…… 5ページ
- 一般質問 (11人) …………… 6～11ページ
- 常任委員会の審査報告………… 12ページ



館林市議会ホームページ
<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>

「出初式」

本会議のあらまし

令和7年館林市議会第4回定例会は、12月5日から18日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案は追加議案も含め23件で、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

その他、議員提出議案1件の審議が行われました。

条例の改正

▽館林市議会議員及び館林市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営

るビラの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるため、本条例の一部を改正するもので、全員一致で可決されました。

に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ公職選挙法施行令の一部改正に伴い、館林市議会議員及び館林市長の選挙におけるポスターの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるため、本条例の一部を改正するもので、全員一致で可決されました。

▽館林市議会議員及び館林市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ

▽館林市特別会計条例の一部を改正する条例Ⅱ渡瀬南部第二産業団地造成事業を実施するに当たり、地方財政法に基づき特別会計を新たに設置するため、本条例の一部を改正するもので、全員一致で可決されました。

▽たてばやし向井千秋記念科学館条例Ⅱ施設の名称の変更及び新たに施設の貸出しを行い、地域資源としての利活用を促進するほか、

機器の更新及び近年の物価高騰に伴う料金の見直しを行うに当たり、施設の名称

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、館林市議会議員及び館林市長の選挙にお

を「たてばやし向井千秋記念科学館」に変更するため、及び、プラネタリウム観覧料等の料金を改定するため、並びに、プラネタリウムドーム等の貸館の実施に伴う使用許可の要件及び使用料等を規定するため、向井千秋記念子ども科学館条例の全部を改正するもので、審議の結果、可決多数のため地方自治法の規定に基づき議長が可否を裁決した結果、否決されました。

▽館林市文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ近年の文化会館設備の改修工事等による施設運営費の上昇に伴い、文化会館使用料の額の見直しを行うに当たり、文化会館大ホール、小ホール等の使用料の額を改定するため、また、市外（両毛広域都市圏総合整備推進協議会を構成する市町を除く。）の利用者の料金を設定する等のため、本条例の一部を改正するもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市三の丸芸術ホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ近年の三の丸芸術ホール設備の改修工事等による施設運営費の上昇に伴い、三の丸芸術ホール使用料の額の見直し及び入場料金別の使用料の区分を設定するため、また、市外（両毛広域都市圏総合整備推進協議会を構成する市町を除く。）の利用者の料金を設定するため、本条例の一部を改正するもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、保育内容支援に係る連携施設の確保について、当該連携施設を確保しないことができない要件を追加するため、また、代替保育に係る連携施設について、当該代替保育に係る連携施設を確保しないことができない要件を追加するもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、保育内容支援に係る連携施設の確保について、当該連携施設を確保しないことができない要件を追加するため、また、代替保育に係る連携施設について、当該代替保育に係る連携施設を確保しないことができない要件を追加するもので、賛成多数で可決されました。

いことができる要件を追加するため、本条例の一部を改正するもので、全員一致で可決されました。

▽館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育内容支援に係る連携施設の確保について、当該連携施設を確保しないことができない要件を追加するため、及び、代替保育に係る連携施設について、当該代替保育に係る連携施設を確保しないことができない要件を追加するため、搬入施設による食事の提供に係る栄養士の配置要件について、管理栄養士を配置した場合においても同要件を満たすことができるものとするため、並びに、乳幼児健康調査の内容が家庭的保育事業等の利用開始時の健康診断に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができる要件を追加する

ため、本条例の一部を改正するもので、全員一致で可決されました。

▽児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

Ⅱ本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行による、国で定める基準の一部改正に伴い、利用乳幼児等の心身に有害な影響を与えるため、職員が行ってはならない禁止行為を規定している引用条文を改正するほか、保育所等に置かなければならないとされている保育士について、群馬県が認定地方公共団体となった場合は、群馬県の地域限定保育士も保育士とするため、関係条例の一部を改正するもので、全員一致で可決されました。

▽館林市公園条例の一部を改正する条例Ⅱつつじが岡公園における使用料について、つつじの開花状況に応じた期間区分の細分化及び料金設定の見直しを行うに当たり、本条例の一部を改正するもので、全員一致で

可決されました。

追加議案

▽館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ国家公務員の給与改定等を踏まえ、本市職員の給与の改定を行うもので、改正の主な内容については、まず、一般職員の給料月額を若年層に重点を置いて、本年4月1日に遡及して平均3・4%引き上げる。また、本年12月期に支給する期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ0・025月分引き上げ、令和8年度以降については、6月期と12月期の期末手当の期未手当及び勤勉手当の支給月数が均等になるよう配分する。次に、自動車等使用者に対する通勤手当について、国家公務員に準じて額の改定を行うほか、一般職の任期付職員の給料月額を本年4月1日に遡及して引き上げるため、本条例の一部を改正するもので、全員一致で可決されました。

▽館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例のの一部を改正する条例Ⅱ本市職員の期末手当及び勤勉手当の改定に準じて、本年12月期に支給する特別職の期末手当の支給月数を0・05月分引き上げ、令和8年度以降については、6月期と12月期の期末手当の支給月数が均等になるよう配分するため、本条例の一部を改正するもので、賛成多数で可決されました。

その他の議案

▽群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてⅡ群馬県市町村総合事務組合の組織団体に間において、同組合規約を変更する協議を行うことについて

て、地方自治法の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議についてⅡ災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づく災害弔慰金の支給等に関する共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議を行うことについて、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてⅡ群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体間において、共同設置規約を変更する協議を行うことについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

路線を認定するもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽令和7年度館林市一般会計補正予算(第4号)Ⅱ国庫支出金の内示、寄附金の受入れに伴う予算化及び当面予算措置を要する経費について補正するもので、9億6821万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ334億9983万9000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽令和7年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号)Ⅱ制度改正に伴うシステム改修に要する経費について補正するため、279万4000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ70億8910万4000円とするもので、全員一致で可決されました。

追加議案

▽令和7年度館林市一般会計補正予算(第5号)Ⅱ職員及び会計年度任用職員の給与改定、人事異動に伴う職

員給与の組替え、物価高
対応子育て応援手当支給事
業の追加のほか、国の交付
金を活用しながら物価高騰
へ対応するための事業費の
追加など、早急に予算措置
を要するものについて補正
するため、13億181万9
000円を追加し、歳入歳
出予算の総額をそれぞれ3
48億165万8000円
とするもので、全員一致で
可決されました。

▽令和7年度館林市国民健
康保険特別会計補正予算
(第1号) Ⅱ一般会計と同
様に、職員及び会計年度任
用職員の給与改定などによ
る職員人件費の補正のため、
447万7000円を追加
し、歳入歳出予算の総額を
それぞれ79億891万80
00円とするもので、全員
一致で可決されました。

▽令和7年度館林市介護保
険特別会計補正予算(第2
号) Ⅱ一般会計と同様に、
職員及び会計年度任用職員
の給与改定などによる職員
人件費の補正のため、17
1万円を追加し、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ70億
9081万4000円とす
るもので、全員一致で可決
されました。

▽令和7年度館林市下水道
事業会計補正予算(第1号)
Ⅱ一般会計と同様に、職員
及び会計年度任用職員の給
与改定などによる職員人件
費の補正のため、資本的支
出の予算額に、615万3
000円を追加し、12億7
472万7000円とする
もので、全員一致で可決さ
れました。

議員提出議案

▽外国人土地取得規制強化
を求める意見書 Ⅱ賛成少数
により否決となりました。

【全文】外国人に対する土地
の所有の規制に関する法律
として、外国人土地法(大
正14年法律第42号)が存在
している。この中では、第
1条は相互主義により外国
人による土地の取得を制限
する事を予定している。ま
た、第4条では外国人による
国防上重要な土地の取得を、
勅令をもって制限する事が

予定されている。しかし相
互主義が現在の国際経済情
勢に適合されているか、国
防上は当時の大日本帝国陸
海軍の活動を対象としてい
る事、また、外国人等の権
利の制限や処罰を含めた対
処の程度や方法が勅令に白
紙依頼されていると言う問
題が含まれている。

外国人による土地購入の
リスクとしては、安全保
障・防衛施設や空港施設周
辺の土地の取得、水資源や
森林の独占、国境離島の買
収による領土リスク、地価
の高騰と地域経済への悪影
響があげられる。

内閣府は、土地利用規制
法による規制対象区域(自
衛隊基地や原子力発電所な
どの特定の重要地域)に指
定された計399カ所にお
ける2023年度の取引に
ついて、土地・建物の取得
状況調査を実施し、外国人
や外国系企業が取得したの
は2・2%で「重要施設の
機能を阻害するような行為」
は確認されなかったと報告
している。

しかし、土地利用規制
法で定められた規制対象区
域を除き、日本における外
国人による土地売買は、日
本人と同様に購入が可能に
なっており、水資源や森林の
独占、地価の高騰等、また
最近では空家の購入等居住
者不明の投資目的案件が増
大する中、事実上、放置さ
れた実態となっている。

我が国の総合的な安全保
障の確保を図るためには、
安全保障に支障を及ぼすお
それのある土地の取得・利
用・管理の規制に関する施
策を総合的に推進するとと
もに、外国人による土地所
有の実態調査を早急にすべ
きである。

よって、国においては、
外国人土地取得規制の強化
について、強く要請する。
以上、地方自治法第99条
の規定により意見書を提出
する。

提出先 Ⅱ衆議院議長、参議
院議長、内閣総理大臣、総
務大臣、法務大臣、外務大
臣、農林水産大臣、国土交
通大臣

スマートフォンやタブレットからも視聴できます！

ホームページ

市議会のHPをぜひご覧ください

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>



市議会トップページ



←ライブ&録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>

なお、各議員の質問の様子は次のページからの「二次元コード」
を読み取るとご覧になれます。

会議録の検索はこちら→

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>
市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。

※12月定例会の会議録は3月上旬頃掲載予定です。



令和7年第4回定例会 議員個人の賛否結果一覧表

議案等名		議席番号		議員名																		結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18				
		小林但弥	池森のり子	飯島一志	岡野陽子	堀口さく枝	岩上博志	野本泰生	田辺純子	柴田信	平井玲子	川村幸人	渋谷理津子	権田昌弘	斉藤貢一	篠木正明	遠藤重吉	野村晴三				
議案第53号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第54号	群馬県市町村総合事務組合の災害弔慰金の支給等に関する事務に係る共同処理の取り止めに伴う財産処分に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第55号	群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第56号	館林市議会議員及び館林市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第57号	館林市議会議員及び館林市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第58号	館林市特別会計条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第59号	たてばやし向井千秋記念科学館条例	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	—	●	●	●	○	●	原案否決		
議案第60号	館林市文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○	原案可決		
議案第61号	館林市三の丸芸術ホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○	原案可決		
議案第62号	館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第63号	館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第64号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第65号	館林市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第66号	市道5476号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第67号	令和7年度館林市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第68号	令和7年度館林市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第69号	館林市職員の給与に関する条例及び館林市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第70号	館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○	原案可決		
議案第71号	館林市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第72号	令和7年度館林市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第73号	令和7年度館林市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第74号	令和7年度館林市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議案第75号	令和7年度館林市下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決		
議員提出議案第3号	外国人土地取得規制強化を求める意見書	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	—	●	○	●	●	●	●	原案否決		

※渋谷理津子議長は採決に加わりませんので「—」となっております。

【○：賛成 ●：反対】

※議案第59号は可否同数のため、地方自治法第116条第1項の規定に基づき、議長が可否を裁決した結果、否決されました。

一般質問

今定例会における一般質問は、12月9日・10日の2日間
にわたり行われ、11人の議員が市政全般に対する諸問題に
ついて市の所信をいただきました。
内容は広範にわたっておりますので、その要旨を掲載い
たします。

(本文は質問者本人の責任をもって要約したものです。)



公共工事と企業誘致、連携 移住定住施策について

権田 昌弘 議員



質問 公共工事の重要性、
必要性についての考えは。

答弁 都市の健全な発展と
秩序ある整備、公共の福祉
の増進を実現するものです。
また、雇用創出、移住定住
促進、交流人口増加、地域
経済活性化が期待され、持
続可能な地域社会の実現に
必要不可欠なものです。

質問 公共工事の市内業者
の請負率は。

答弁 元請率が件数ベー
スで89.2%、下請率は金額
ベースで、令和6年度が
約36.7%となっております。
増加基調となっております。
質問 お金を落とし、循環
させることが大切で、そも
そもが市内事業者の税金で

権田 昌弘 議員 (6 ページ)

○公共工事と企業誘致、連携
移住定住施策について

岩上 博志 議員 (7 ページ)

○学校教育における人権教育の取組について

野本 泰生 議員 (7 ページ)

○湯けむり国スポ・全スポぐんま2029について

平井 玲子 議員 (8 ページ)

○成年後見制度及び市民後見人制度と
窓口業務DXについて

岡野 陽子 議員 (8 ページ)

○本市のヤード対策についてと
少子化問題について

斉藤 貢一 議員 (9 ページ)

○単身高齢者と空き家問題について

12月9日

篠木 正明 議員 (9 ページ)

○茂林寺前駅西側地区の住環境整備について

池森 のり子 議員 (10 ページ)

○自転車の新制度対応と安全施策・
認知症高齢者の見守り体制について

堀口 きく枝 議員 (10 ページ)

○買い物支援について

飯島 一志 議員 (11 ページ)

○持続可能な農業運営とリトリート
シティプロモーションについて

田辺 純子 議員 (11 ページ)

○子ども・子育て支援事業について

12月10日

すから、そのお金の循環が、
シビックプライドにつなが
り、活性化につながるもの
です。公共工事の市内事業
者の請負率に関して、どの
ように取り組んでいくか。

答弁 下請状況報告書の
提出、市内下請事業者の積
極的な活用を促す文書の送
付や市公式ホームページで
の呼びかけ等を継続し、元
請・下請それぞれのニーズ
や最新動向を踏まえ、市内
業者の下請率が向上するよ
う取り組んでいきます。

質問 大島地区の工業団地
の開発の現状は。

答弁 用地の取得につきま
しては、約96%の方と契約
を締結している状況です。

質問 工場を有しない企業
に対しての企業誘致は。

答弁 企業誘致の戦略策定
と並行し、効果的な企業誘
致プロモーションの展開を
進めたいと考えています。

質問 イベントの開催は、
内容や仕組みによって、移
住定住にもつながる要素で
す。シビックプライドを育

む若者の取組をどのように
評価しているか。

答弁 若年層の市外流出の
抑制やUIJターンを含む
移住者数の増加、まちの活
性化につながる大変重要な
取組だと捉えています。

質問 教育委員会として、
支援をする考えは。

答弁 自ら考え、動き出し
ている若者たちを、関係機
関と連携し、
支援の在り
方を検討し
ていきます。





学校教育における人権教育の取組について

岩上 博志 議員



質問 教職員の実態に応じたテーマの資質向上研修について、具体的な実践内容を伺います。

答弁 いじめに関わる人権侵害について、市内全校でスクールロイヤーを講師に招へいし、法的視点を学ぶ研修を行っています。

質問 人権教育に対する学

校体制をどのように構築しているのか伺います。

答弁 校長のリーダーシップの下、人権教育主任を中心に全教職員が組織的、計画的に取り組める学校体制を構築しています。人権週間に合わせ、全校で人権集中学習を実施し、人権を考える機会となっています。

質問 教職員がいじめを認知するための手段と、認知したときの取組を伺います。

答弁 月1回の「学校生活に関するアンケート」や1人1台端末を利用した「こころの健康観察」の調査などがいじめを早期に発見する有効な手段となっています。いじめを認知した場合には、被害児童生徒の安全を確保しながら、個別に丁寧な事実確認を行い、学校と教育委員会、必要に応じて警察などの関係機関が情

報を共有し、連携を図りながら、いじめの早期解決に向けて取り組んでいます。

質問 教職員の働き方改革を推進している中で、子どもと向き合う時間は実際に増えているのか伺います。

答弁 学級数の減少に伴う教職員数の減少のため「あまり変わらない」と感じている学校もあり、児童生徒と向き合う時間がより増えるよう、学校適正規模・適正配置を考えていきます。

質問 人権教育と働き方

質問 市民への意識啓発については。

答弁 市ホームページやSNS、出前講座、その他周知物の掲示、競技の体験講座等を実施しながら広報活動を行っています。

質問 選手や関係者、観客等を気持ちよく迎えるには、本市の宿泊所だけでは不足すると思うが、どう考えているか。

答弁 県境をまたいだ周辺自治体の宿泊施設の協力を得ながら、居室を確保して

改革を検討していくために、近い将来の学校像について、どのように考えていかなければならないのか伺います。

答弁 令和8年度からの次期教育大綱に「学校適正規模・適正配置の推進」を掲げる予定で、教育環境の課題を改善するための手段の一つになるものと考えます。

要望 学校の小規模化による教職員の削減が行われてしまう現状を踏まえ、市費による教諭補助員や介助員の増員を強く要望します。

いきたいと考えています。

質問 国スポの成功と競技会場市の優位性をきっかけとして、本市の活性化につなげて欲しいと思うが、市長の考えは。

答弁 この大会を絶好のチャンスと捉え、日本全国から来ていただく皆様に、本市の食文化やアート、伝統に触れていただき、魅力発信につなげていくなど、それぞれの強みを生かした官民連携体制で取り組んでいきたいと考えています。



湯けむり国スポ・全スポぐんま2029について

野本 泰生 議員



質問 4年後に群馬県で国スポが行われるが、本市で開催される競技と会場は。

答弁 正式競技として城沼でローイング（ボート）、ダノン城沼アリーナでレスリング、城沼野球場で軟式野球の3競技、デモンスポートシヨンスポーツは、ウォーキングを開催予定です。

質問 競技を円滑に行うための準備として、施設整備が必要となると思うが、その費用の財源は。

答弁 本市の財政負担が少なく、済むよう県の補助金や地方債、助成金を充当し、可能な限りの施設整備を図りたいと考えています。

要望 施設改修等の工事を



成年後見制度及び市民後見人制度と 窓口業務DXについて

平井 玲子 議員



成年後見制度及び市民後見人制度について

ます。

人制度について

質問 市民後見人の育成・支援に関する課題をどのように捉えていますか。

答弁 市民後見人には重い法的責任が伴う上、負担が大きいことから、養成講座を修了された方でも実際の活動へ踏み出せない方もい

質問 市民後見人が成年後見人に就任すると、多岐にわたる手続を各窓口で個別に行うため、手続が煩雑で、大きな負担となっているのが現状です。成年後見人等の送付先住所変更に係る手続きの一括登録(届出)について、導入する考えが

あります。

りますか。

答弁 関係各課との調整を進めながら検討していきたいと考えます。

窓口業務DXの進捗と今後の方針について

質問 コンビニ交付は、窓口より発行コストが低いことから、他の自治体ではコンビニ交付の手数料を減額し、利用促進につなげています。コンビニで交付できる証明書の種類は、自治体によって違いがありますが、コンビニ交付の手数料につ

いて、減額する考えがありますか。

答弁 現在40%を超えているコンビニ交付の利用率のさらなる向上を目指し、窓口の混雑緩和やマイナンバーカードのより一層の活用、動機づけを図るため、前向きに検討していきたいと考えます。

質問 職員の時間外労働の負担と窓口開庁時間の見直しに関する、市長の考えを伺います。

答弁 窓口対応が必要な部

署は、始業前の準備や終業後の片づけに時間を要するものと認識しています。

窓口開庁時間の見直しは、サービス品質の向上や職員の働き方改革等の観点から有効な取組であると考えます。市民サービスへの影響が生じないよう、協議を重ねながら、開庁時間の短縮に向けた検討を進めていきたいと考えます。



本市のヤード対策についてと 少子化問題について

岡野 陽子 議員



ヤード規制条例を定めた他県から、本市に拠点

を移す業者が増えてきています。本市に存在するヤードの現状と区分の把握は。

答弁 市内10カ所のヤードはスクラップヤードだと認識しており、新たなヤードの開業情報も得ていますが、区分は把握していません。

要望 ぜひ本市独自の実態把握をお願いします。

質問 近隣に突如出現したヤードに住民は不安を抱えています。将来の安全な市民生活のための対応について伺います。

答弁 国では昨年からはヤード環境対策検討会が設置され、法改正に向け検討が行

われており、県でもヤード事業者を全般的に規制する条例の制定に向け準備が進められています。これらの動向を注視し、県の担当部局との情報共有を図ります。

意見 私が所属するフォーラム館林では「館林市再生資源物の屋外保管に関する条例制定に向けた特別委員会設置に関する動議」という書面を11月28日に開催された議会運営委員会に提出しています。市独自の条例制定が難しいようであれば、

既存の環境基本条例をブラッシュアップし、対応する方法も検討をお願いします。ぜひ市民の立場に立った規制をしてください。

質問 本市の令和6年の出生者数は309人と、人口減少は想像を超えて深刻です。今までの少子化対策について伺います。

答弁 これまで様々な少子化対策に取り組みましたが、国内の傾向と同様に、合計特殊出生率の低下や出生数の減少が見られます。

質問 10年後の学校教育の状況について伺います。

答弁 市全体では概ね10年後には、児童生徒数が約4割の減少となる見込みです。

質問 館林市学校適正規模・適正配置審議会での審議内容等について伺います。

答弁 適正規模は小学校全学年2学級以上、中学校全学年3学級以上、適正配置は通学時間40分以内等の現時点での整理がなされ、来年度以降、慎重に検討していただく事項だと考えます。



単身高齢者と空き家問題について

斉藤 貢一 議員



質問 令和7年の本市の高齢化率は30.12%、高齢者単身世帯では、1990年には4%であったものが、2030年には15.4%にまで上がると予測されています。

ネジメントを行うコーディネートターの配置や、本人に寄り添った意思決定の支援を図る総合的な支援パッケージが必要だと思われるが、支援施策の推進について伺います。

身寄りのない高齢者が生活上で抱える課題を解決するために、包括的支援のマ

答弁 必要な支援につなぐ役割については、地域包括支援センターが担い、ふく

し総合相談窓口や多機関協働支援会議、日常生活自立支援事業を進めています。

また、必要に応じて成年後見制度等の権利擁護につなげ、意思決定支援も行っています。

質問 単身高齢者が地域でふだんどおりの生活ができるよう、現状の課題を踏まえ、一本化した総合パッケージとしての対応策の研究をお願いします。

成年後見人の重要な役割として、建物の破損、雨漏

りの点検等、被後見人の自宅の管理があります。国のガイドラインでは空家等管理活用支援法人の活用を推奨していますが、本市では支援法人の指定を行わないとしている理由を伺います。

答弁 各民間事業者との連携や相談窓口の活用、一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会との連携により、一定の対応が出来ているものと考えています。なお、群馬県内で空家等管理活用支援法人の活用を実施して

いる自治体はありません。

要望 単身高齢者や成年後見を受けている人にとつて、家の管理は悩みとなります。県内で空家等管理活用支援法人の活用事例がないのであれば、本市が率先してモデルになるべきです。アウトソーシングによる事業も活用することで、空家管理問題への対応や相談体制の構築ができると思いますので、本市にとつて最良な手法の研究、検討をお願いします。



茂林寺前駅西側地区の住環境整備について

篠木 正明 議員



質問 私が初めて茂林寺前駅西側地区の住環境整備について取り上げたのが16年前でした。その時、道が狭く、排水路が未整備との認識を示し、土地区画整理以外の整備手法による住環境整備が必要と答弁がありました。その後、駅前広場等の整備計画が策定されまし

た。茂林寺前駅西口広場の概要について、お尋ねします。

答弁 12月21日に西口ロータリー、西口改札、東西自由通路が供用開始となります。ロータリーにはバスやタクシーの乗り場、送迎車の駐車スペースを整備します。

質問 住環境整備の一つが西口広場整備ですが、道路整備と排水路整備が残されています。次に道路整備について、お尋ねします。

答弁 西口広場エリアでは、4路線を冠水対策も兼ねて整備中です。南北に縦断している関東学園グラウンド西側の道路については、狭いクラシクの改良工事を完了しており、現在、その北側の用地買収、拡幅工事に着手しています。南側についても、事業化に向けて計

画を進めていく予定です。また、冠水対策として整備中の宮田2号幹線排水路の管理道路を南北道路として整備する予定です。

質問 以前、南北道路が1から2路線、東西道路が少なくとも1路線必要との答弁がありました。が、東西道路の計画について、お答えください。

答弁 東西は直線道路を整備するのは難しいですが、既存の道路を拡幅して西側に抜ける道路整備を考えた

いと思います。

質問 次に排水路整備について、お尋ねします。

答弁 駅西口の道路整備や地区内の道路拡幅と併せて、道路側溝を整備します。宮田2号幹線排水路に関しては素掘り水路のしゅんせつを行い、一定の効果を確認しました。今後、コンクリート製の水路の整備を予定しています。また、雨水調整池の築造を計画しており、現在、掘削工事を進めています。



持続可能な農業運営とリトリート シティプロモーションについて

飯島 一志 議員



質問 令和6年産の主食用

米の収穫量は679万2000トンでしたが、今年の米の収穫状況について伺います。

ています。

質問 高温障害の状況について伺います。

答弁 高温障害の状況としては、乳白米が散見されるものの、昨年ほどの被害はなかったと見られています。

答弁 見込みの数字になりますが、報道や資料の多くでは約747万7000トンとされ、前年より約68万5000トンの増産となつ

質問 今後の取組について

伺います。

答弁 基盤整備や地域の話し合いを通じた農地の集積・集約化、そして新たな担い手の育成を図り、今後も営農環境の整備を進めていきます。また、可能な限り生産者のニーズにも応えられるような施策を進め、本市の農業を守っていききたいと考えています。

質問 リトリート旅の進捗状況について伺います。

答弁 周遊型のプランニングが有効であると考え、コ

ンテンツの充実に向け、取り組みんでいるところです。そのほか、回遊性を高めるためにレンタサイクルの充実も図っており、10台の電動アシスト自転車を導入しています。

質問 館林市シティプロモーション推進方針の目的を伺います。

答弁 本市の多様な魅力を戦略的に発掘、発信し、市民の誇りを高めるとともに、交流人口や移住定住人口を増やし、地域経済を活性化

し、最終的には持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。

質問 シティプロモーション推進方針と移住定住を今後どのようにつなげていくのか伺います。

答弁 本方針に基づきながら、本市の豊かな自然や都心へのアクセスのよさ、文化、芸術、食などの多くの魅力を、様々な媒体を用いて積極的にプロモーションしていきたいと考えています。

子ども・子育て支援事業について



田辺 純子 議員



質問 1歳児の保育士配置基準が変更されたが現状は。

答弁 本市の公立・私立園では、1歳児クラスの幼児、おおよそ5人につき1人以上の保育士を配置しており、該当する私立園に対しては、令和7年度より1歳児配置改善加算を措置しています。

質問 育休明けの1歳児の

途中入所の状況と対応は。

答弁 21件の申請のうち、年度途中入所できた子どもは10人、保留11人で、理由は兄弟が在園する園や、居住する小学校区の園など特定の園を希望している方が10人、自家用車を保有していないため、近隣の園を希望している方が1人です。

質問 保護者が納得のいく保育園に、安心して子どもを預けられるよう、保育士を確保するための対策は。

答弁 保育士の再就職を応援する、潜在保育士再就職支援事業や保育所復帰支援事業、私立園の保育士に係る人件費補助を行う、乳児受入支援事業等により保育士の確保を図っています。

質問 こども誰でも通園制度の内容と現状は。

答弁 生後6か月から満3歳未満で保育所に通ってい

ない子どもを育てる家庭が、時間単位で利用できる通園制度です。令和8年度からの本格実施に向け、美園・松波保育園の2園で試行的に開始し、2人の保育士が1対1で対応しています。

質問 試行された内容は館林市の条例づくりに生かされるべきです。抽出された課題や見通しは。

答弁 利用認定を受けている子どもは、全体の12%にとどまっており、効果的な周知方法の研究を進め、利

用者の増加につなげていきたいと考えています。

質問 館林市子ども・子育て会議の役割は。

答弁 子ども・子育て支援法に基づく、計画に関する意見聴取のほか、施策の推進に関し実施状況を調査審議する等が挙げられます。

要望 会議では意見を出しやすい環境を設定し、また、調査の実施にあたっては、子どもの権利条約に基づき、子ども達の思いを大切にしながら取り組んでほしい。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、「たてばやし向井千秋記念科学館条例」「館林市文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」「館林市三の丸芸術ホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の議案3件で、採決の結果、3議案とも賛成多数をもって可決すべきものと議決されました。次に、報告事項として、教育総務課から、館林市立学校適正規模・適正配置審議会進捗状況についての報告がありました。

市民福祉

付託された案件は、「館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の一部を改正する条例「館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正す

る条例」「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」の議案3件で、採決の結果、3議案とも全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

経済建設

付託された案件は議案2件で、まず、「館林市公園条例の一部を改正する条例」は、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

次に、「市道5476号線の路線認定」については、当局から説明を受け、現地調査を行った後に審査を行い、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、議会から推薦する各種委員会等委員について、館林市総合農政推進協議会の委員に、小林但弥議員と平井玲子議員を選出しました。

募集

私のベストショット！

「市議会だより」の表紙写真

市民の皆さんに「親しまれ身近に感じることができる市議会だより」を目指し、表紙に掲載する写真を募集しています。

応募期間 随時受付

応募資格 館林市内に在住もしくは館林市内に通勤、通学されている方

応募写真 館林市内で撮影された四季折々の風景、行事など

※応募する際は募集要項（市議会のホームページ）を必ず確認してください。

※詳細については下の二次元バーコードからも見るができます。

応募先・問合せ

議会事務局議事調査係
Tel 47-5163



議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【3月定例会の予定】

3月6日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など

9日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など

10日(火)・11日(水) 本会議＝一般質問

12日(木)・13日(金) 委員会＝常任委員会（総務文教・市民福祉・経済建設）

16日(月)・17日(火)・18日(水) 委員会＝予算特別委員会

25日(水) 本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、3月4日(火)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)